

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	川崎愛泉保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団
対象サービス	保育所
事業所住所	〒210-0851 川崎市川崎区浜町2-22-16 Tel:044-344-5365
設立年月日	1965（昭和40）年12月1日
評価実施期間	平成22年12月～平成23年9月
公表年月	平成23年11月
評価機関名	コモンズ21研究所
評価項目	川崎市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p><園の概要・特徴> 川崎愛泉保育園は社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団が運営する保育園で、昭和40年神奈川県 の隣保事業の併設施設として開園し、昭和52年に独立しました。法人は平成21年4月、県の第三セ クターから自立し、社会福祉法人として自主運営されています。園はJR川崎駅からバスで15分、 徒歩3分程の臨海工業地帯の面影を残す住宅街にあり、地上5階、地下1階建ての地域福祉施設の1 階部分にあります。平成24年度からは保育園と児童養護施設として建て替えが予定されています。 在籍数68名（定員60名）の小規模園で、通常保育に加えて、延長保育、障害児保育、乳児保育を 実施しています。「健康で、意欲にあふれ、人との関わりを楽しめ、食べることが好きな、多文化 に親しむ子ども」（要約）という5つの保育目標を掲げて、笑顔いっぱいの元気な子どもを育て ています</p>	
<p><特に優れている点> 1. 食べることが大好きな子どもを育む取り組み 身体と心の基礎を作る乳幼児期の「食」の重要性を大きく捉え、保育目標のひとつとしています。 ①「年間食育活動計画」を策定し、発達段階に応じた活動に取り組んでいます。 1歳児からプランターで稲や野菜を育てる栽培活動を行い、5歳児のクッキング保育では、育 てた野菜を自分達で調理し、ピーマンが苦手な子どもも食べることが出来ました。 また各種行事食や各国のおやつなどのメニュー、調理師による調理前の丸のままの魚や、皮のつ いたタケノコなどの食材を見せながらの説明、発達に応じた食事マナーの伝達など、様々な取り 組みが行われています。 ②法人の栄養士と協力し、川崎市立保育園給食の献立をベースに、さらに1品を加えたり、手作り のおやつなど、園独自の献立で給食を提供しています。 長年のキャリアを積んだ2人の調理師（元板前）が、毎日地域の魚屋や八百屋に行き、品定めを して食材を取り寄せています。5種類のダシを用い、薄味で素材の味を生かし、職人技を駆使し て離乳食や乳幼児にふさわしい食事づくりに心を注ぎ、おいしい食事であることを大切にしてい ます。また、子どもの喜ぶ絵柄の食器を使い、花を飾り音楽を流すなど、食事を楽しむ環境作り をしています。 幼児クラスでは、バイキング形式で保育士のアドバイスを受けながら、自分の判断でそれぞ れにサラダや果物、主食などを盛り付けるなど楽しく意欲的に食べるための工夫が見られます。乳 児には、保育士による一人ひとりへの優しい声かけや手本を見せながらの援助が行われています。 ③「食育だより」や懇談会で、栄養についての説明や朝食の必要性を伝えるなど、保護者とも連携</p>	

した、食を通じた子どもの健全な育成に取り組んでいます。本調査利用者アンケートでも、保護者から給食について、「大変感謝しています。栄養面を含め、満足しています」「子どもがとても楽しみにしています」などの声が寄せられ、高い評価を得ています。

2. いろいろな国の文化に親しみを持つ子どもを育む取り組み

「多文化係」の担当職員を置き、「各国の文化を知り、親しみを持つ」ことを目標とした「多文化年間計画」を立て、給食や日常保育、園の行事を通して計画的に多文化共生保育を実施しています。

外国籍住民の多い地域性もあり、外国籍を持つ園児も在園しており、保育担当者はその保護者と積極的に交流し、それぞれの国の挨拶、手遊び、劇などの情報を得て保育に活かしています。

給食担当者も保護者からのお国料理や素材の仕入れ情報をもとに、チヂミや中華五目蒸しご飯、ボンデケーキ（チーズのパン：ブラジルのおやつ）など、毎月のおやつや行事食などに多文化メニューを取り入れています。

また、懇談会で多文化メニューのおやつサンプルを示し、レシピを配布して、国籍を超えた保護者間の交流を図っています。

「子どもまつり」では、いろいろな国の曲を流し模擬店で各国の軽食の販売を行い、「移動動物園」では動物の名前を各国の言葉で紹介するなど、園行事でも他国の言葉や文化に親しむ機会を設けています。多文化共生を推進している、近隣保育園や地域包括支援センターからも、外国の文化や歴史の情報を得て、保育に活かしています。

3. 家庭的な雰囲気と職員のつながりの良さ

園児数60数名という園の規模と、玄関や事務室、全クラスが1フロアーにまとまっている施設環境もあり、子ども、保護者、職員が互いに顔の見える関係にあります。

さらに、毎週職員会議を開催し全職員が全クラスの子どもの状況を知り、園全体で一人ひとりの子どもを見守り、子どもや保護者への速やかで的確な対応が取れる、小回りの利く運営体制になっています。

職員は、頻繁に開かれる職員会議や乳児会議・幼児会議で、上司や同僚からの業務に関するアドバイスを得ています。

また、小規模園の特徴を活かし、日常的に職員間の密接なコミュニケーションがとられ、本調査、職員ヒアリングでも、「課題や悩みを気軽に上司や同僚に相談できる」の声が多く聞かれました。

「職員の和で子どもを包み込み、笑顔いっぱい、ぬくもりいっぱい共に輝ける保育園」という園の理念を反映した、家庭的で明るい雰囲気が園全体に感じられます。

4. サービスマネジメント・危機管理システムの充実

保育目標に沿って「多文化」「食育」「異年齢保育」「子育て支援」「健康管理」などの担当者を置き、それぞれに園としての詳細な年間計画を立て、さらに年齢ごとの指導計画にもそれを反映させ、保育目標達成に取り組んでいます。

法人が行う「実践演習研修」に、毎年園からも職員が参加し、運営上の課題の抽出とその改善案の作成を行っています。

この研修の成果は「ヒヤリハット・事故報告書」による全職員への迅速・確実な情報伝達システムや、毎月この報告書をもとに全職員参加で開かれる「事故検証会議」による対策検討システムの構築、さらに事故予防のため、子どもたちの体力と敏捷性を養う「にこにこ体操」の考案、保育への導入など、サービスの質の向上に繋がっています。

また「清掃」「環境」「防犯」「事故リスク軽減」など、数多くのチェックリストを使った業務の確認により、衛生管理・安全管理を確実なものとする取り組みがあります。

<改善を期待したい点>

1. 子どもの自発的な意思や活動を尊重する環境への工夫を

素材や遊具を入れてある棚は、必要時以外はカーテンで目隠しをしてあります。カーテンが開けられている時は、自由に取り出して遊べますが、カーテンが降りている時には自由に取り出すことは出来ない方針とし、子どもにも伝えていきます。

保育室の狭さを考慮した、やむを得ない安全確保のためのルールと推察されますが、むしろ、いつでも遊具や素材を取り出せる環境設定にし、子どもたちの自発的な意思や活動を尊重することを期待します。

2. 個人情報保護に関する規程類の更なる周知を

法人として「個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」「情報公開規程」が定められていますが、一年間に1回程度、非常勤職員等も含めた全職員への規程類に関する研修を行う等して、守秘義務についての周知を徹底することが望まれます。

またボランティア・実習生とも、誓約書の取交による確認をする等して、改めて守秘義務についての意識づけをすると良いでしょう。

3. 非常勤職員等との情報共有の仕組みの強化を

現在、非常勤職員等は、園の保育サービスに占めるマンパワーとして、大きくなってきています。

各種会議出席や議事録などの回覧で、常勤職員間の情報の共有は図られていますが、非常勤及び臨時職員への情報伝達は、口頭で、あるいは日報・日誌・掲示の自主的な確認に任されています。今後は、非常勤職員等の資質の向上を図り、園の保育を一層きめ細かいものとするためにも、非常勤職員等への守秘義務など重要事項の研修や、議事録の回覧や会議への参加による、確実な情報共有を進めることが期待されます。また、その意見や要望を運営に反映できる仕組みを構築すると更に良いでしょう。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・保育士は、子どもに話す時には、ゆっくりと穏やかな話し方で、しっかりと視線を合わせて、話かけています。
- ・地域性から、外国籍の園児も多く在園しています。「多文化係」を置き、行事や食育などを通して、計画的に子どもや保護者に各国の文化や生活習慣を紹介し、尊重する心の育成を図っています。
- ・「個人情報保護に関する基本方針」を策定し「園のしおり」に掲載し、玄関ロビー掲示板にも「個人情報の利用目的」を含めて貼り出しています。ケース記録などの個人情報は、事務所のロッカーに整理保管し、ロッカーは終業時には施錠し漏洩を防いでいます。
- ・虐待を受けている、もしくは疑われる子どもについては、児童相談所や保健福祉センターとの連携体制がとられ、定期的な会合で互いの情報を交換しています。
配慮を要する家庭には、必要に応じて家庭訪問を行い、状況把握と信頼関係構築を図り、保護者側から自身の抱える問題の相談が持ちかけられることもあります。
- ・各保育室には温湿時計が設置され、冷暖房機や空気清浄機での、外気温と調整しながらの管理が行われています。清掃は保育士が担当し、「清掃点検表」でチェックし、園内は清潔に保たれています。トイレは、建物が古く窓もないこともあり、頻繁な清掃とともに、大型の空気清浄機設置など、臭い対策に力を入れています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・パーティションやカーテン、観葉植物などを利用し、区切られた落ち着いた雰囲気スペースを作り、一人で静かに過ごしたい時に寛げる空間を設定することで、子どもたちの園生活が更に快適になると思われます。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針に「子どもひとり一人の気持ちに寄り添う保育」を掲げ、各指導計画にも配慮事項として具体的な支援が盛り込まれています。保育士が、子どもの発した言葉からその気持ちを汲み取り、「…なんだね」と共感を伝え、さらに考えや気持ちを引き出す様子が観察されました。 ・保育参加は、幼児では約1週間の日程の中でそれぞれの保護者が希望する日を選択できるよう設定し、乳児は随時参加出来ます。更に、乳児・幼児にかかわらず、年間を通していつでも保育参観や保育参加が出来ることを「園だより」やホームページで知らせています。 ・子どもの発達や健康、生活状況についての保護者との情報交換は、乳児では「成長記録」（連絡帳）で行います。幼児クラスではホワイトボードでその日のクラス全体の活動の様子を報告していますが、必要や希望があれば、連絡帳での個別の情報交換も行います。 また、送迎時の口頭での連絡や相談も多く、担任に限らずどの職員でも対応できるよう、保護者からの情報や、園から伝えたい子どもの状況については日報に記入し、保護者との確実な情報共有を図っています。これらの情報をもとに、保護者と連携してひとり一人の状況や発達に応じた援助を行い、家庭と園との生活の継続に配慮しています。 ・保護者懇談会や保育説明会など、保護者の意見を聞く場を設けると共に、各種行事の際には感想・アンケートを収集し、保護者の意向の把握を図っています。 ・保護者会が組織されており、毎月、主にイベントなどについて園と打ち合わせをし、納涼祭など積極的に保護者会主催事業を企画実行しています。園の「ご意見箱」とともに、保護者会としても独自に「ご意見箱」を置き、保護者からの意見を募っています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週定例の職員会議を開催するほか、乳児会議、幼児会議、年間4回の定期開催と必要に応じて開くケース会議を通じて、職員間の情報を共有し、少人数の組織であることを生かした機動的な運営が行われています。 ・指導計画は保育課程に基づき、子どもの発達過程とクラスの発達状況にふさわしい計画となっています。 ・園の方針や指導計画については、保育説明会やクラスごとの保護者懇談会などを通じて保護者に説明するとともに、毎月「園だより」「ほけんだより」などを発行し、その実施状況が具体的に報告されています。 ・全ての子どもの記録は「ケース記録ファイル」としてまとめられ、管理されています。「ケース記録ファイル」は、常勤・非常勤にかかわらず保育に関わる職員は、閲覧が可能です。 ・「ヒヤリハット事故報告書」を作成し、毎月開催する事故検証会議で内容を検討し、事故発生防止のためのマニュアルの改善などに役立てています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止・事故対応関係のマニュアルは、個別の課題を絵入りなどの方法で具体的に示しています。 ・苦情解決規定を定め、苦情解決第三者委員を置き、受付担当者及び解決責任者をホームページ等で公表しています。玄関ホールには苦情・相談の対応の仕組みについて明示しています。「苦情解決ファイル」に経緯を記録し、毎年第三者委員が来訪した際に報告し、アドバイスを受けています。 ・日常のサービス業務に遺漏がないように各種チェックリストを作成し、現在、園の運営に関する各種マニュアルを整理した「愛泉保育園マニュアル」の内容の充実を進めています。 ・法人が毎年行う「実践演習研修」で、園の職員による運営上の課題の抽出と改善提案が行われ、サービスの質の向上に繋がっています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園は1965年に、近隣地域住民の生活改善向上を図る施設である川崎愛泉ホームとともに開設した経緯もあり、地域の人々との繋がりは深いものがあります。保育園を中心とした多機能型の地域福祉施設への改築計画の部会にも、地域から参加しています。 ・園長会を通じて区の校長との懇談会を行っているほか、卒園時の就学先や、年長児の就学予定先の小学校との話し合いなど、地域の小学校と密接な連携を取っています。更に、地域の小学校教員の保育実習を受け入れています。 ・ 困難事例については専門機関と連携して対応する体制になっています。 ・ 「川崎愛泉保育園通信」（4回/年）を約250部発行し、町内会の回覧で近隣住民に、また福祉事務所などにも置いて、園についての情報を発信しています。園の催しは、町内会の掲示板にポスターを張り出して周知し、町内会長の参加を得ています。 周辺の住民に対しても、行事開催に当たっての挨拶など、良好な関係づくりへの配慮が見られます。 ・ 本年度の事業計画にある地域子育て拠点としての機能強化については、各種イベントの時には地域の親子の参加がありますが、通年の取り組みである、園庭開放や子育て相談については少なく、課題となっています。今後、保健福祉センターなど外部の社会資源等との連携も視野に、新しい展開への検討が望まれます。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の経営理念と園の保育理念に基づいて、保育目標・保育指針が立てられ、保育課程が策定されています。 ・ 保育課程の特徴は「多文化共生保育」「食育の推進」「地域との交流」等に表れており、地域環境と園の歴史の積み重ねをうかがわせます。 ・ 毎年4月に保育説明会を開催して基本方針・保育課程・健康や食事、保育のポイント等について資料を配布し、保護者に説明しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会の掲示スペースが確保され、「保護者会連絡情報」等に利用されています。 ・園の外の掲示スペースでは地域子育て支援に関わる情報を掲示しています。 ・「情報開示規定」に基づいて、運営状況について公表する仕組みが整っています。 ・ホームページの積極的活用を図り、毎月作成する「園だより」を掲載しての日常活動などの公表だけでなく、事業計画や事業報告、決算書類なども公表しています。 ・事業計画で掲げた課題の進捗状況は、「事業報告書」にまとめられ次年度の事業計画に反映されています。更に到達目標や時期をあらかじめ計画に取り入れ、地域の実態調査や保護者へのアンケート調査などによる評価結果を事業報告書に明記し、次期の事業計画に反映させるとよりよい仕組みとなるでしょう。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修体系は園独自の研修と法人本部主催の研修の二系統があります。法人の研修は階層別研修と課題別研修の2種類があります。 職員によるサービスの見直し、改善提案の演習、「実践演習研修」は、職員の資質向上とともにマニュアルの整備など、園全体のサービスの質の向上にも繋がっています。 園の研修は、年間研修計画を立て、園外研修と年4回の園内研修を実施しています。園内研修については、職員の希望をもとに研修係と園長が話し合い、テーマを決め、園外研修は、希望者が申請書を出して裁可を受けて参加しています。 ・法人本部では人事考課実施要綱を定め、考課者研修を実施しています。毎年2回、4月と10月に職員と園長が面談をして「人事考課能力開発シート」を作成し、職員の不満や要望・提案等を把握する仕組みがあります。 ・毎週金曜日に正規職員全員が参加した定例職員会議を開催し、サービス内容についての話し合いがされています。また、各クラスの「年間指導計画」の評価・反省を全職員で行っています。 ・非常勤職員の会議への出席機会や、一層の研修参加機会の確保により、情報共有や意見聴取をさらに確実なものにすることが期待されます。